

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、県内J Aが組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献できるよう、その取組みを支援する県域組織として、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、県内J Aがよりお客さま本位の業務運営を実現できるよう支援するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) 県内J Aがお客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定し、提供されるよう取組支援を行います。また、J Aバンク全体として、選定する投資運用会社については、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認するとともに、運用会社と相互に情報連携を図り、製販全体でお客さまの利益に最善を尽くすこととします。なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) 県内J Aがお客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売を行うための取組支援を行います。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、3、4、5)】
- (2) 県内J Aがお客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供していくための取組支援を行います。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (3) 県内J Aがお客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判

断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めていくための取組支援を行います。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) 県内 J A がお客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理していくための取組支援を行います。【原則 3 本文および（注）】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 県内 J A に対し、研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材育成支援を行い、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢の構築支援を行います。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。